

2004年10月27日 朝刊2頁

も要求延期の申答

普天間代替で県環境審査会 批判が続出

県環境影響評価審査会(会長・津嘉山正光琉球大学教授)は二十六日、米軍普天間飛行場代替施設の名称護市辺野古沖移設に伴う環境影響評価方法書について、県から不された答申案を審議した。委員からは「方法書の熟度が低く、事業内容が分からない」などの批判が続出。審議が不十分なままの答申に責任がもてないとして、来月下旬予定の答申日延長や、方法書の差し戻しを求める声も上がった。

委員ら「方法書に不備」

同審査会は方法書の資料やデータの欠落・不十分さについて、那覇防衛施設局の姿勢をただす内容を答申に盛り込むよう要望する方針だ。

答申案は移設予定地について「事業予定海域は有数の藻場や良好なさんご礁が生息、絶滅危く種のジュゴンの生息も確認されている」と自然度の高い重要地域であることを指摘。「事業は周辺策落や環境への影響が懸念され、環境への負荷を可能な限り低減させること」として騒音や水環境、動植物への影響など四十六項目を求めた。委員からは「審議できず中身がない。われわれ

の指摘で資料を出す施設局の姿勢は大きな問題。苦言を呈すべきだ」との意見のほか、「埋め立て面積を少なくするよう努力する」「準備書に細かい内容をしっかりと明記す

ることなどを盛り込むよう求めた。審査会の今後の日程については「消化不良のまま議論し、手続上の答申がくるのは困る」「ジュゴン専門家の意見聴取もで

きていない。県は審議の延長を求めるべき」との声も。答申予定は知事意見期限の十一月二十九日

の前まで。同審査会は今後、少なくともあと二回の開催を予定している。

刻々審議進まぬ現状 期限 いら立ちと不信

「意見を言う」と審議が進む。このまま次のステップに移るのが心配だ。審議は明日にでも(審議を)やめられないかと思

う。普天間飛行場の辺野古沖移設について審議した四度目の県環境影

響評価審査会。方法書の

「いまだに全く分からないことだ」。審査会はこのまま何度か那覇防衛施設局に資料やデータの不備、欠落を訴え続けてきたが「方法書と同じ厚さの資料がやっと出たが、それでもまだ分からない」と不信感は消えない。

「事業の善しあしを審査するわけではない。環境に影響があると分かっている内容を審査するのは苦しい」との思いがある。津嘉山正光会長は審議が十分できないフランス・トレーションがたまって「と話す。答申日まで約一カ月。委員からは方法書の差し戻しや審議の延長を求める声もあるが、県は法律で定められ、延長はできない。期限内に答申のない場合は、審査会の意見がないまま知事意見を出すことになる」という。

二十六日の審査会でも、具体的データの提示を求める声や質疑が出た。関係者からは「これ以上のデータがあるかどうか、分からない」「方法書を出す段階が早すぎた」とのつぶやきも漏れていた。

琉球新報 '04年10月28日(木)

朝刊

環境影響評価の方法書で答申案
普天間代替施設
那覇防衛施設局が提出した普天間飛行場代替施設建設に伴う環境影響評価(アセスメント)方法書を審議する第四回の県環境影響評価審査会(津嘉山正光会長)が二十六

日午後、宜野湾市内のぎのわんセミナーハウスで開かれた。
会合で、事務局の県文化環境部環境政策担当者が四十七項目にわたる答申案素案を委員に提示。委員からは「ボーリング調査もアセス対象とすべきだ」「埋め立て用土砂の環境影響調査も必

要」「ヘリ運航状況を把握した上で、住民らに対する心理的負担についての調査実施なども盛り込むべきだ」などの意見が出された。
さらに施設局の方法書に対し「審査する熟度に達していない。審査会として責任を果たせない」「差し戻しできないの

か」との声も上がったが、県は「当初事業の予定を外れたものならあり得るが、今回は当てはまらない」と回答、差し戻しはできないとする考えを示した。
ボーリング調査をアセス対象とすべきだという指摘に対し、県は「法律上、アセス対象は工事だけ」と回答。別の委員からは埋め立て用の土の問題も含め「付帯工事だ。しゃくし定規に進めると困る」と不快感を示す意見も上がった。